再評価結果

番　号	２

項　　目 事業名・地区名	処理方針（案）に対する意見	備　　考
【治山事業】 防災林造成事業 一宮地区	本地区は、現時点で３８％の進捗であり、計画期間内に完了できるよう継続して事業を実施してもらいたい。 なお、環境を地域で守っていくという意識を醸成するために、地域住民へのPRや森林整備活動への参加をすすめてもらいたい。	
（総　括）	以上審議したところ、事業主体の処理方針（案）のとおり、「事業の継続が妥当である。」との意見であった。	